

パブリックコメント制度でご意見を募集

第2次行財政改革大綱(案)にご意見をお寄せください

持続可能な行財政運営のために

市は、第2次行財政改革大綱および同実施計画の策定を進めており、行財政改革審議会で審議を行っています。

今月号では、その概要をお知らせし、皆さんのご意見を募集します。

■問い合わせ 行財政改革推進本部事務局(総合政策課内)☎0289)

■行財政改革の必要性

市は、平成17年度末に行財政改革大綱を策定し、平成22年度末までに37億円の削減効果を生み出すことを目標としました。現時点で削減効果額は約28億円に達しており、改革は着実な成果を挙げています。

しかし、合併特例期間の終了に伴い、国の制度として平成27年度以降の5年間で、約20億円を超える地方交付税が段階的に削減される見込みです。そのため、市の将来的な歳

入規模の縮小は避けられない状況にあります。

今後も持続可能な行財政運営を行うためには、現行の行財政改革を見直し継続することに加え、組織のスリム化や施設の統廃合等に重点を置いた改革を早期に実施する必要があります。

■行財政改革の基本方針

これから市が進めようとしている第2次行財政改革の基本目標を「後世に負担を残さない行財政システムへの転換」と定め、次ページの「第

2次行財政改革5つの柱」を中心とした改革に取り組んでいきます。

■改革の推進期間

推進期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

■実施計画の策定

行財政改革を着実に推進するため、具体的な取組内容や実施予定年度、数値目標などを定めた実施計画を策定します。

第2次行財政改革大綱・実施計画(案)にご意見を

基本目標、5つの柱に関すること など

第2次行財政改革大綱・実施計画(案)の詳しい内容は、総合政策課、各地域局で閲覧できます(土日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)。また、市ホームページでも閲覧できます。

〔 観 覧 期 間 〕 11月16日(月)～12月15日(火)

〔意見提出方法〕 12月15日(火)までに、郵便番号、住所、氏名を明記し、郵送かファックスで、行財政改革推進本部事務局(〒716-8501[住所不要]・FAX☎0262)へご意見をお寄せください。市ホームページ(<http://www.city.takahashi.okayama.jp/>)からも入力できます。

シリーズ

市の情報化⑦

高梁西地区ケーブルテレビ
網整備事業

■問い合わせ 総合政策課総合政策係 (TEL) 210286)

10月臨時市議会の議決を得て、成羽有線放送広帯域化改修工事の工事請負業者が決まりました。

工事の準備のため、業者が現地確認等を行います。当該地区にお住まいの皆さんにはご迷惑をおかけしま

○工事着手について

成羽地域

事業の進ちよく状況等をお知らせします。

成羽有線テレビジョン放送(なりわビジョン)は今年度末で終了し、新たに(株)吉備ケーブルテレビのサービスが始まります。

これに伴い、11月16日(月)27日(金)、加入説明会を開催

○加入説明会

すが、ご理解ご協力をお願いします。

▽工事請負業者：(株)ソルコム岡山支店

▽工期：10月14日から平成22年3月20日

NTTや中国電力の柱にケーブルを架けることができなない場所について、現在、自設柱を建てる場所を探しています。

現地調査等でご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

川上・備中地域

します。サービス内容や料金等について説明しますので、ぜひご出席ください。

備中高梁駅のバリアフリー化について

一日平均の乗降客数が5,000人以上の駅は、鉄道会社の義務によるバリアフリー整備が「バリアフリー新法」で定められています。備中高梁駅は、昨年約4,700人となったため、現在その対象から外れています。

しかし、高齢者や身体障害者など、誰もが安心して駅を利用できるようにすることは重要なことです。多くの市民の皆さんの要望もあり、早急な整備に向けて、市は昨年度から備中高梁駅のバリアフリー化の検討を進めており、今年度で計画策定を行うことにしています。

今後は市民の皆さんのご意見を伺いながら、関係機関と調整し、早期整備を図っていきたく考えています。さまざまな観点から、駅利用についてご意見をお寄せください。

■問い合わせ 総合政策課総合政策係 (TEL) 210286)

第2次行財政改革
「5つの柱」

1. 市民との協働による開かれた市政の推進

市民との相互信頼のもと、「自助・互助・公助」を基本とした協働によるまちづくりを展開します。

- ①市民の視点に立った行政運営
- ②情報公開の積極的な推進
- ③市民と協働によるまちづくり

2. 時代に即した行政運営の推進

市民が現在真に求めているサービスを把握し、時代に即した行政運営を行います。

- ①社会情勢の変化に応じた環境整備
- ②受益と負担の適正化による見直し

3. 施設管理の見直しと公有財産の有効活用

施設の管理方法の見直しや遊休資産等の有効活用策の検討を行います。

- ①施設管理の見直し
- ②公有財産の処分・有効活用

4. 組織機構の再編と人材育成の推進

効率的な組織機構を構築するとともに、職員数や給与の適正化、人材育成の推進を図ります。

- ①行政組織及び執行体制の見直し
- ②給与制度の見直し
- ③職員の人材育成と意識改革

5. 持続可能な財政基盤の確立

将来的な歳入の減少に備え、徹底した歳出の削減、事務事業の見直しを行います。

- ①歳入の確保
- ②地方債の発行の抑制
- ③特別会計・企業会計への繰出金の抑制
- ④事務事業経費等の見直し
- ⑤公共工事コストの縮減と入札制度の改革
- ⑥外部委託の検討・再検証
- ⑦地域づくり基金の整理統合
- ⑧事業評価システムの導入